

地域食農連携プロジェクト（北海道LFP）推進事業委託業務処理要領

1 目的

この要領は、北海道が（以下「委託者」という。）が〇〇〇（以下「受託者」という。）に委託する「地域食農連携プロジェクト（北海道LFP）推進事業委託業務」を円滑かつ効率的に運営するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務内容及び業務実施方法等

本委託の業務内容及びその処理は次によることとする。

(1) 研修及び戦略会議の運営

北海道LFPの推進のため、道内の食品製造業等（食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業）及び食に関わる多様な事業者を対象とする研修及び戦略会議を企画・運営すること。

ア 研修の企画・運営

道（北海道LFPの実施主体）及び中央LFP事務局と調整のうえ、計3回の研修を企画・集客・運営する。この研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と本道の広域性に配慮し、オンラインでの参加を可能とするなど実施方法の工夫をすること。

なお、本事業における3回の研修の実施目的は以下のとおりとする。

特に1回目の研修については以後の事業の推進のうえで前提となる内容であることから、食に携わる広範囲かつ良質な受講者が参加できるよう、効果的な開催告知や参加者の募集方法を検討すること。

回数	実施目的
1	LFPの意義の理解と取組に向けた意識の醸成
2	北海道の特性を生かしたローカルフードビジネスのアイデアの磨き上げ
3	ローカルフードビジネスの推進に向けた知識の補強

イ 北海道LFP戦略会議の企画・運営

アに示した研修の内容を踏まえ、北海道におけるローカルフードビジネスの基本構想を検討し、基本構想に沿って取り組む事業内容（以下、プロジェクトという。）を決定する戦略会議を2回程度実施する。戦略会議の実施についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と本道の広域性に配慮し、オンラインでの参加を可能とするなどの実施方法の工夫をすること。

(2) LFPプラットフォームの形成

北海道LFP事務局として、北海道LFPの研修や戦略会議に参加する事業者等（以下、LFPパートナーという。）に対する随時の連絡調整を行うとともに、実施プロジェクトの決定後には、中央LFPの事務局及びコーディネーターと連携してプロジェクト実施主体の取組に対する支援を行うこと。

ア LFPパートナーの募集・勧誘

北海道LFPへの300者以上のパートナーの参加を目指し、道内外の関連事業者に北海道LFPの目的と取組を広く周知して研修等への参加を募るとともに、北海道LFPのローカルフードビジネスやプロジェクトの遂行に必要な技術や知識を持つ事業者等を、随時LFPパートナーに勧誘する。

イ LFPパートナーとの連絡調整

北海道LFP事務局として、LFPパートナーに対して北海道LFPに関する随時の連絡調整や情報提供を行う。

ウ プロジェクト支援

北海道LFP事務局として、北海道LFPのローカルフードビジネスの一環として取り組む事業者（群）によるプロジェクトの実施支援を行う。この業務には、以下を含む。

- (ア) 中央LFP事務局が行うハンズオン支援（専門家の派遣による指導）の補助
- (イ) プロジェクト実施主体が必要とする具体の業務（工程、業務、助言等）に対応可能な事業者、専門家、支援機関等とのマッチング
- (ウ) プロジェクトの推進や北海道への地域食農連携プロジェクト推進事業補助金の申請に係る、プロジェクト実施主体からの相談への対応

(3) 報告書等の作成

上記(1)及び(2)の実施結果について報告書を作成すること。

(4) 納品を求める成果物

ア 報告書（紙媒体（A4版）：5部、電子媒体（CD-R又はDVD-R）：1式）

イ 納入期限 令和4年(2022年)3月4日（金）

4 実績報告、調査及び概算払いについて

(1) 受託者が、契約書第11条に基づき委託業務完了後に提出する実績報告書等は、次のとおりとする。

ア 実績報告書（別記第1号様式）

イ 収支精算書（別記第2号様式）

(2) 受託者が、契約書第13条に基づき概算請求書の際に提出する書類は次のとおりとする。

ア 概算払請求書（別記第3号様式）

イ 年間支払計画書（別記第4号様式）